

忠岡町教委交渉のまとめ

2019.8.27

人事の変更について

変更内容・・・小学校の人事異動に関して、町内2校に連続して勤務した者は次の異動先は他市町村とする。

- ・変更の目的は、資質向上を図るための人事の活性化である。
- ・今回の変更は「原則として」である。例外は、校種替え、任用替え等を想定している。
- ・変更後の職場の活性化の状況などを検証していく。
- ・忠岡町で働きたい教職員が、他市町村を経験後戻って来やすいような手立ては、今後研究していく。
- ・今後とも、泉北教組と協議していく。

タイムレコーダーの導入について

- ・導入の目的は職員の勤務時間を正確に把握し、適正に管理すること。働き方改革を推進していくことにある。
- ・職員への管理を強めるものではない。
- ・児童、生徒の対応などでやむを得ず出勤時間内にタッチできなかった場合は、管理職に相談する。一律に年休取得等の強要はしない。
- ・勤務時間管理は管理職が実務も含めて行うものであり、事務職員の業務はあくまでも補助である。
- ・タッチ後の超過勤務は求めない。
- ・休日出勤した場合も、タッチする。
- ・タイムレコーダーでの、休憩時間の把握はできない。
- ・今後とも泉北教組と協議していく。

忠岡町教委交渉

人事異動方針を変更

忠岡町で働きたい教職員が戻って来やすい手立てを研究していく

タイムレコーダーの導入

タッチ後の超過勤務は求めない

泉北教組は、8月27日忠岡町教育委員会と「人事の変更について」「タイムレコーダーの導入について」の2点で交渉をもちました。冒頭、委員長から、今回の変更が、教職員の勤務労働条件に極めて密接に関わる問題であるにも関わらず、事前に組合に連絡がなかったことに対して抗議を行いました。交渉で確認した点は左の通りです。

人事の変更

今回の変更は、他市町村等での勤務経験やその他特別の事情なしに、町内同一校へ再度異動することは、原則避け、広域的な異動を

推進する、というものです。

納得のいく根拠

示されず

交渉の中で町教委は変更の目的を、「資質向上を図るための人事の活性化」と述べていますが、交渉に参加した分会からは「他市転勤で町から出る人も町に来る人も毎年何人かいるので、今でも人事は活性化している」「他市に希望する人は他市に行つて、残りたい人は残れる今のままで問題ないのでは」などの声が出されました。また、「資質向上というけれど、この変更では忠岡で中心的に働いてもらえる年齢の人がみんな他市転勤になってしまう」「忠岡町の地域の特性などをよく知った教員がいなくなるのではと不安に思う」など、今回の拙速な変更に対して不安の声が多く上がりました。

現場の実態と

かけ離れた変更

今回の決定は残念ながらも覆ることはありませんでしたが、学校現場の実態とかけ離れた変更であることが交渉を通して明らかになり

ました。

タイムレコーダーの導入

導入の目的は、働き方改革を推進していくことである、職員への管理を強めるものではない、などの確認を行いました。泉北教組からは、実態の学校別公表を行うこと、休憩時間の取得の実態把握、データを活かす職員の健康と安全を守るための労働安全衛生委員会の設置などを求めました。

2019「先生のがっこう」第3回講座

11月9日(土)午後2時~ 和泉市コミセン

山口 妙子先生 (NPO法人おおさか教育相談研究所相談員等)

どの子ども自分の力で立ち上がります

~不登校・登校拒否からの回復と成長~